

長野県ものづくり産業振興戦略プラン【2018～2022年度】（案）に対するご意見及び対応について

●意見募集期間：平成30年2月9日（金）から平成30年3月10日（土）まで

●意見の総数：5件（3通）

番号	該当箇所（頁等）	ご意見	対応
1	プラン全般	<p>長野県総合五か年計画と長野県ものづくり産業振興プランの位置づけ・関連性が明確になった点は良いと思います。</p> <p>しかし、ものづくり産業振興プランが膨大な範囲におよんでいて、長野県内の中小企業・小規模企業が内容を理解し、活用できるかは疑問に感じます。</p> <p>5か年の中で強化するポイントをもう少し絞り込んで、分かりやすく発信した方が生きた戦略になるのではないかと思います。</p>	<p>今回のプランでは、製造業を取り巻く現状や課題の分析を重視しており、また、県内の製造業に関係する皆様にそれらの状況について理解していただきたいことから、前プランと比較して、「第Ⅱ章 現状と課題」の頁数がかかなり増えております。ただ、頁数が多いことは、ご覧いただく方の負担増や理解が深まりにくくなることにもつながることから、「前プラン（平成24～29年度）に基づく取組の結果」の詳細部分を「資料編」に移動するなど、本編の頁数や総頁数を可能な限り減らしました。</p> <p>また、今回のプランでは、総合的な目指すべき姿を実現するために、2つの道筋（施策展開の方向性）を提示しており、これが特徴的な部分（＝強化した部分）であることから、「第Ⅳ章 目指すべき姿を実現する道筋（施策展開の方向性）」については、ポイントを絞り込み、分かりやすい形に修文しました。</p> <p>今後、プランのポイントを説明するための概要版を作成する予定であり、それも活用しながら県内の製造業に関係する皆様に対し、発信してまいりたいと考えております。</p>

番号	該当箇所（頁等）	ご意見	対応
2	プラン全般	<p>長野県ものづくり産業振興戦略プランは、しあわせ信州創造プラン2.0の実現を、製造業振興の面から支えるものとして位置づけているが、そのわりには、目標値の設定や使っている言葉が異なっている。もっと整合性があった方がよいのではないか。</p>	<p>長野県ものづくり産業振興戦略プランの総括的な目標値としあわせ信州創造プラン2.0の目標値の中で、それに相当する目標値は以下のとおり設定しておりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県ものづくり産業振興戦略プランの総括的な目標値 製造業の従業者一人当たり付加価値額 1,350万円（2022年） ・しあわせ信州創造プラン2.0の目標値 製造業の従業者一人当たり付加価値額 1,260万円（2020年） <p>これらの目標値の設定方法の考え方につきましては、両プランとも同じですが、目標値設定年次の考え方が以下のとおり異なっておりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県ものづくり産業振興戦略プラン 計画期間中の取組を評価する → 設定年次 2022年 ・しあわせ信州創造プラン2.0 計画最終年度の実績を評価する 2023年度に実績値が把握できる → 設定年次 2020年 <p>従いまして、目標値設定年次の考え方につきましては、しあわせ信州創造プラン2.0の考え方に合わせることで、長野県ものづくり産業振興戦略プランの総括的な目標値を以下のとおり修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県ものづくり産業振興戦略プランの総括的な目標値 製造業の従業者一人当たり付加価値額 1,260万円（2020年） <p>また、「産業イノベーション・エコシステム」など、整合</p>

番号	該当箇所（頁等）	ご意見	対応
			<p>がとれていなかった文言（＝何れか一方のプランのみで使用していた文言）については、両方のプランで使用することとし、整合を図りました。</p>
3	<p>第VI章 産業イノベーション創出型プロジェクト 102～141 頁</p>	<p>産業イノベーション創出型プロジェクトは産業集積を目指すものであるため、多くの企業が参加することが必要だと思えます。より多くの企業が参加できるような仕掛けを考える必要があると思えます。</p>	<p>より多くの企業に参加していただくためには、①プロジェクトの魅力を高めること、②プロジェクトについて知っていただくことが必要だと考えております。</p> <p>①については、目に見える成果を創出することが最も効果的だと考えており、早期に成果につなげることができるよう、プロジェクトの参画メンバーが連携・協力して取り組んでまいります。</p> <p>②については、県のホームページ等を活用し、機会を捉え、プロジェクトの取組状況を発信してまいります。</p>
4	<p>第VI章 産業イノベーション創出型プロジェクト 102～141 頁</p>	<p>地域振興局が産業集積の形成を目指すプロジェクトを実施することは素晴らしいことだと思うが、人的にも財政的にも難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、地域振興局単独で産業集積の形成に取り組むことは難しいと考えますが、産業イノベーション創出型プロジェクトは、地域振興局のみならず、プロジェクトに参画する産学官金の関係者が連携して、お互いの強みを発揮し、また、弱点を補完しあいながら取組を進め、将来的に産業集積の形成を目指すものです。</p> <p>また、全プロジェクトの進捗を俯瞰し、各プロジェクトの課題解決や連携・相互補完等を支援するなど、戦略的なマネジメントを行う、統括的な推進体制（関係機関による連携推進体制）も整備することとしております。</p> <p>これらにより、地域振興局においても円滑にプロジェクトを推進することができるものと考えております。</p>

番号	該当箇所（頁等）	ご意見	対応
5	第Ⅷ章 推進体制 150、151 頁	<p>推進体制の強化に向けて、県工業技術総合センター、(公財) 県中小企業振興センター及び(公財) 県テクノ財団のそれぞれが有する支援機能の在り方を検討することになっているが、検討に当たっては、効率面などの運営側の都合で進めるのではなく、利用者側である企業の立場に立って、長野県のものづくり産業の発展につながるよう、しっかりと進めてもらいたい。</p> <p>また、151 頁のスケジュールでは「難易度に応じて段階的に実施」とされており、「難しいことはやらない」ように受け取れる。そのような姿勢では、推進体制の強化にはつながらないと思う。</p>	<p>3 機関それぞれが有する支援機能の在り方の検討に当たっては、「長野県の産業支援体制の在り方検討会」(仮称)を設置することとしております。検討会には企業の方にも参画していただく予定であり、利用者側の声もしっかりと受け止め、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>産業支援体制の更なる高度化については、本県の産業政策上、最も重要な課題の一つであると認識しており、スピード感を持って、着実に実施していくことが必要であると考えております。従いまして、ご意見を踏まえ、スケジュール中から「難易度に応じて段階的に実施」を削除し、本文中に「優先度の高いものから速やかに実施」を記載しました。</p>